

令和元年度 乙種防火管理講習 開催案内(島田会場)

乙種防火管理講習とは、比較的小規模な建物等において必要となる「乙種防火管理者」となるための資格取得講習です。

講習内容

- 1 講習は、1日間(5時間)実施されます。
- 2 講習科目と時間割は、右表のとおりです。
- 3 講習終了後、効果測定が行われます。

講習事項及び時間割

時間	講習項目等
9:30~9:50	受付
9:50~10:00	オリエンテーション他
10:00~11:00	防火管理の意義及び制度
11:00~12:00	火気管理・危険物・地震
13:00~14:00	施設・設備の維持管理等
14:00~15:00	訓練及び教育
15:00~16:00	消防計画・効果測定等

講習日時

令和元年7月24日(水) 10:00~16:00

講習会場

島田市旗指513番地の1 島田消防署 3階 大会議室
※駐車場のご用意がありません。公共交通機関をお使いください。

募集定員

70名(先着順)

受講費用

受講料 3,650円(お申込みの際、振込用紙を手渡します。振込手数料は受講者にてご負担ください。)

申込み方法

- ・島田消防署または川根北出張所へ直接来署していただき、お申込みください。
- ・受講者氏名・住所・生年月日、連絡先の名称・住所・電話番号
- ・防火管理を必要とする建物名称(店舗)及び住所

※電話での予約・申込みは不可

申込み期間 令和元年6月10日(月)から6月21日(金)まで

問い合わせ先

《静岡市消防局消防部予防課》

〒422-8074 静岡市駿河区南八幡町10番30号 TEL054-280-0190

《静岡市島田消防署》

〒427-0048 島田市旗指513番地の1 TEL0547-37-0170

個人情報の扱いについて

受講申請書等にご記入いただいた情報は、講習事務における名簿等の資料の作成、免状及びデータベースの作成に利用し、それ以外には利用しません。